# 令和５年度　第１回　教育に関する事務の点検・評価委員会

日時：令和５年１１月２７日（月）午後５時３０分～

場所：豊島区役所８階　教育委員会室

【次　第】

１　開　会

２　委員自己紹介

３　事務局紹介

４　教育長挨拶

５　委員長選出

６　議　事

（１）教育に関する事務の点検・評価の実施について

（２）令和４年度評価実施事業　取り組み状況報告

（３）評価対象事業のヒアリング及び質疑応答

「ＳＤＧｓの達成に向けた取り組み」

７　閉　会

【資　料】

１．教育に関する事務の点検・評価の実施について・・・・・・　資料１

・令和５年度教育に関する事務の点検 事業分析シート（様式）・　資料１（別紙１）

・令和５年度教育に関する事務の点検 評価票（様式）‥　・・　資料１（別紙２）

２．令和４年度評価実施事業　取り組み状況報告・・・・・・・　資料２

３．令和５年度教育に関する事務の点検 事業分析シート

「ＳＤＧｓの達成に向けた取り組み」・・・・　資料３

・ SDGs 達成の担い手育成事業 各学校の取組・・　・・・・・・・　資料３(別紙１)

・ SDGs の取組　令和３年度～5 年度・・　・・・・・・・　・・・　資料３(別紙２)

４．　教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱・・・・・・・参考資料１

５．　教育に関する事務の点検・評価実施要綱・・・・・・・・・・参考資料２

資料１

# 教育に関する事務の点検・評価の実施について

１　根拠

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の前年度の執行状況等について毎年度点検及び評価する。

豊島区教育委員会が評価対象として指定した事務事業の執行と施策に関連する学校の取組みの状況とを合わせて、施策の推進に有効に機能しているか点検・評価する。

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
> 第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　委員会の設置目的

点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすために、教育に関する識見を有する外部委員による委員会を設置する。

３　評価方法及び評価の視点

豊島区教育委員会が指定する事業の効率性・有効性を点検・評価する。評価の視点は、以下のとおりとする。

①　施策を構成する各事業が効率的に執行されているか。
- 適正な経費で、最大の効果を挙げることができたか
- 効率的な手法・手段となっていたか
- 計画に即して円滑に事業を執行できたか

②　事業構成は施策の目的に照らし合わせて必要かつ十分であるか。
- 目的の妥当性、区民・教員等のニーズはあるか
- 時代の要請に適応した事業内容となっていたか
- 対象とする範囲は適正であったか

③　事業内容は施策に対し、有効に働いているか。
- 目標とする効果・成果をあげることができたか
- 児童生徒の教育上、真に有効な取り組みであったか
- 活動指標、成果指標の目指す方向性に即した取り組みであったか

また、効率性・有効性の評価は以下の３段階とする。

（効率性の評価）

A　高い・・・実施手法は適切で、見直しの必要はない

B　適正・・・実施手法は概ね適切である

C　低い・・・見直しが必要である

（有効性の評価）

A　高い・・・区民・教員等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている

B　適正・・・一定のニーズがあるとともに継続が求められており、成果を挙げている

C　低い・・・区民・教員等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である

４　評価票及び評価の指標

評価にあたっては、別紙１「事業分析シート」を用いる。各事業の指標は、施策の目的に向けた進捗度や達成度を図り得るものを選定する。

５　令和５年度の委員会開催日程について

○ 委員会日程

| | 日　時 | 内　容 |
|---|---|---|
| 第１回 | 令和５年 11 月 27 日<br>（月）<br>17：30～19：30 | ・昨年度点検・評価対象事業の評価後の取組み状況報告<br>・対象事業の説明、質疑、審議、点検評価<br>①　「ＳＤＧｓの達成に向けた取り組み」 |
| 第２回 | 令和５年 12 月 18 日<br>（月）<br>17：30～19：30<br>※教育委員会室を予定 | ・対象事業の説明、質疑、審議、点検評価<br>①　文化財の保存と活用の推進（庶務課）<br>②　部活動の充実（指導課・放課後対策課） |
| 第３回 | 令和５年 12 月 25 日<br>（月）<br>10：30～12：30<br>※西巣鴨小学校を予定 | ・対象事業の説明、質疑、審議、点検評価<br>①　学校施設環境改善交付金対象事業<br>②　幼稚園運営について<br>※施設見学を実施する予定です。 |
| 第４回 | 令和６年１月 29 日<br>（月）<br>17：30～18：30<br>※教育委員会室を予定 | ・点検・評価報告書確認、今年度のまとめ |

6　評価の流れ

（1）第1回～第3回で、評価対象事業(5事業)にかかる質疑・審議を行う
ただし、第3回までに審議を終えることが出来なかった場合には、別途審議予備日に審議する事を可とする。

（2）第1回～第3回の会議終了後、各委員に個々の事業についての評価を評価票（別紙2）に記載し事務局あて提出頂く（1月10日（水）〆切)。

（3）提出頂いた評価票を、事務局にて各委員間で共有し、対象事業についての評価報告書（案）を作成いただく。

※ 評価確定のため、各委員間の協議が必要な場合は、別途評価にかかる協議の場を設定する。

（5）第4回委員会（1月29日（月）開催予定）にて、委員長より評価結果のご報告を頂くとともに、各委員からご意見・講評を頂く。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 9における位置付け | | | |
| | | 事業開始年度 | |

| 円〕 | | 2年度 | 3年度 | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 決算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 増減（R4決算 |
| | A | | | | | | 0 |
| | B | | | | | | 0 |
| 料 | B | | | | | | 0 |
| 他 | B | | | | | | 0 |
| | C＝A－B | 0 | 0 | — | 0 | 0 | 0 |

今後の方向性

| | |
|---|---|
| 果 | |
| 題 | |
| の対応策<br>の方向性 | |

資料１
（別紙２）

【様式】評価票

| | 評価 | 判断理由 |
|---|---|---|
| 効率性 | | |
| 有効性 | | |

（効率性の評価）

A　高い・・・実施手法は適切で、見直しの必要はない

B　適正・・・実施手法は概ね適切である

C　低い・・・見直しが必要である

（有効性の評価）

A　高い・・・区民等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている

B　適正・・・一定のニーズがあるとともに継続が求められており、成果を挙げている

C　低い・・・区民等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である

資料２

# 令和４年度評価実施事業　取り組み状況報告

内　容　　令和４年度に実施した教育に関する事務の点検・評価における意見に対する現時点での取り組み状況について報告する。

1　オリンピック・パラリンピックの機会を活かした教育の推進

2　学校施設環境改善交付金対象事業

3　放課後事業の充実

4　コロナ禍における学校生活について

5　特別支援教育（インクルーシブ教育）

<table>
<tr><th colspan="2">オリンピック・パラリンピックの機会を活かした教育の推進</th></tr>
<tr><td>意見</td><td>【効率性】<br>(1)　アワード校の成果を分析し、他校にどう活かすかが課題と言える。<br>(2)　事業を展開するにあたり、学校の意見をどの程度聴取したかを把握したい。<br>(3)　平成28年度「夢プロジェクト」による出前事業等では、子ども達はワクワクしながら様々な学びを得ることかできた。コロナ禍での東京オリンピック、パラリンピックが終了した今、教育現場ではオリパラ教育というよりも、より安全な教育環境づくりに取り組む 学校に与えられる国際認証である ISS（インターナショナルセーフスクール）や SDG’s 達成の担い手事業等に力を入れているように感じる。<br>【有効性】<br>(4)　コロナ禍の中での 2020 東京オリンピック・パラリンピックであり、十分な児童生徒の体験的な学習ができたかという点については疑問が残る。教育課程届にこの取組を位置づけることにより、この取組の評価ができ、今後の教育活動に良い影響をもたせることを期待するとともに、各校のカリキュラム・マネジメントの推進にこの取組が活きることを期待する。<br>(5)　東京都全体でのオリンピック・パラリンピック教育の推進という施策方針の下、本事業が平成 28 年度より開始されていることから、事業の継続性が生み出す成果は大きい。しかしながら、すでにオリンピック・パラリンピックの終了後であり、開催形態の変更から本区の児童生徒の観戦が叶わなかった等の実態がある以上、「学校 2020 レガシー」の設定等を学校に求めることは有効であったのか。事業分析シートに記載されている「オリパラのレガシーをどのような形で学校に残していくのか、教職員が具体的イメージを持てない」という実態は当然のことであろう。「オリンピック・パラリンピックの機会を生かす」という視点から脱却し、これまでの実践の成果をいかに次の段階につなげていくかを強調した事業展開が必要だったのではないかと考える。<br>(6)　可能な限り、事業の見直しを推進し、先生方が子ども達一人一人に温かな励ましの言葉をかけられる様に、心の余裕と時間を持てる様に、配慮して頂けることを期待する。</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td>【効率性】<br>(1)　本区では、小学校7校、中学校1校がアワード校として、育成すべき5つの資質の育成を進めてきた。特に「障害者理解」に取り組んだ、固定学級併設の小学校が行った各教科における交流及び共同学習の成果を、教員研修等を通じて全校に広めた。<br>(2)各校の教育課程に「学校 2020 レガシー」として位置付け、取組の目的や内容について全校にヒアリングを行った。共生社会の実現に向けた資質の育成につながる取組としていきたい。<br>(3)オリンピック・パラリンピックに向けて行ってきた教育の成果を、共生社会の実現に向けた取組となるようにしていきたい。<br>【有効性】<br>(4)今後も教育課程に位置付けるとともに、学校評価のサイクルの中で、取組評価を行いながら、学校の特色ある教育として実践することが重要であると考える。<br>(5)「学校 2020 レガシー」として、オリンピック・パラリンピック教育の成果を継承しつつ、本区として進めている SDGs の目標達成に向けた取組として発展させていきたい。<br>(6)学校の教育課程の中で適切に実施されるように各校に指導助言する。</td></tr>
</table>

| 学校施設環境改善交付金対象事業 | |
|---|---|
| 意見 | 【効率性】<br>(1)　今後も、それぞれの学校の改修要望を的確に受け止め、教育施設の環境整備に推進してほしい。<br>(2)　今回の視察では、防災面の状況が把握しづらかった。<br>【有効性】<br>(3)　防災機能についても区民等のニーズは高い。この点についても、本校の防災機能について区民に十分啓発することを期待したい。<br>(4)　防災機能の強化と、防災備品等の更なる充実を期待する。<br>(5)　本事業で生み出された成果（教育環境の整備による教育活動の質的向上）を広く発信することで、より本事業の有効性が高まると考える。「改築完成＝事業終了」とせずに、その後明らかになっていく本事業の成果の活用を含めた事業展開に期待したい。 |
| 取組状況 | 【効率性】<br>(1)　毎年、各校を対象とした改修要望調査を行っており、要望をもとに予算要求及び改修・修繕を実施している。<br>(2)　池袋第一小学校については、改築時に非常用発電、マンホールトイレ、かまどスツールなど防災機能強化のための設備を整備した。 今後の視察の際、防災面の強化についてもお示しできるよう配慮したい。<br>【有効性】<br>(3)　施設見学会等において、防災機能の強化について説明している。地域の防災訓練の会場として利用する機会もあることから、そういった機会を活かして普及啓発に努めたい。<br>(4)　防災危機管理課とも連携のうえ、学校施設の防災機能強化を進めていく。<br>改築により生み出された教育活動の成果等については、学校や教育委員会の所管部署から情報収集をしたうえで、次の改築校の設計・施工に活かしてまいりたい。 |

<table>
<tr><th colspan="2">放課後事業の充実</th></tr>
<tr><td>意見</td><td>【効率性】<br>（1） 学校と子どもスキップの指導者との望ましい連携を期待したい。<br>（2） 事故の発生について、「低学年・校庭・自由遊び」という共通点はここ数年変化していない。難しいことではあるが、対応策の検討を続けていただきたい。<br>【有効性】<br>（3） 子どもスキップ運営会議の役割を明確にするとともに、開催回数や協議事項を整理する必要性を感じている。地域子ども懇談会の内容を運営会議にどう活かすかも期待したい。安全指導の継続的な取組もお願いする。<br>（4） 書籍や遊び道具の更新は経費面から容易ではないが、区立図書館との連携等を含め改善策の検討を続けていただきたい。<br>（5） コロナ禍の影響で、ケガが増えているので、この対策を充実する必要がある。</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td>【効率性】<br>（1） 子どもスキップ所長が学校の生活指導夕会などに参加するほか、必要に応じて担任やスクール・スキップサポーターを通じて情報共有を行っている。今後も学校との連携を強化し、情報共有を図っていく。<br>（2） 各子どもスキップで年間行事・安全計画を作成している。日常における事故・ケガの防止について、各施設での OJT や子ども会議の開催などにより、児童・職員の意識づけができるような取り組みを進めていく。また、校庭開放員と連携し、校庭での事故防止に努めている。<br>【有効性】<br>（3） 子どもスキップ運営協議会は、子どもスキップの運営に地域や関係機関の意向を反映させることを目的に原則年 1 回開催をしている。各子どもスキップで開催している地域子ども懇談会は、地域、学校、家庭、行政の連携により、地域の子どもに関する健全育成活動や見守り活動の拠点になるとともに、子どもに関する意見交換、情報交換の場となることを目的としている。それぞれの地域の特性による状況を踏まえ、地域子ども懇談会での意見・情報が、子どもスキップ全体の安全な運営に反映できるよう検討していく。<br>（4） 令和 5 年度拡充予算として、子どもスキップ図書・遊具充実経費 5,806,500 円を計上し、各子どもスキップで図書や遊具の入れ替え、充実を図っている。また、区立図書館との連携により、図書館ネットワーク便、ビックブックの貸出等を活用している。<br>（5） 校庭や体育館での遊びの前に準備運動をするなど、ケガの防止に取り組んでいる。</td></tr>
</table>

| コロナ禍における学校生活について | |
|---|---|
| 意見 | 【効率性】<br>(1)　今後も各学校のニーズを適切に把握し、ハード・ソフトの両面からの支援を期待したい。<br>(2)　コロナ禍における児童生徒の心のケアについて、2学年（小5、中1）を対象に SC による全員面接という手法によって極力取りこぼしをなくす試みがなされた。この手法は、おそらく賛否両論の考え方があると思われるので、その妥当性について、可能であれば検証していただきたい（教員の声等の聴取等）。<br>【有効性】<br>(3)　今後も感染状況の把握に努めるとともに、緊急性を要する対応については、独自の適時な予算確保を期待する。<br>(4)　ICT 機器活用の教科指導と生徒指導場面の両面にわたるシステムづくりの整備について今後期待したい。<br>(5)　コロナ禍における学習支援や授業改善について、PC の効果的活用に重点を置き過ぎているのではないか。コロナ禍は、改めて学校運営の在り方を見直す絶好のチャンスである。その点についての、行政からの支援やアドバイス等を展開するという手法も有効であったのではないか。この点を今後の施策で検討し活かしていただきたい。<br>(6)　心の健康アンケートの実施の取組の中で、時間がかかるかもしれないが、ヤングケアラーの存在に気付き、対処していただきたい。 |
| 取組状況 | 【効率性】<br>(1)　引き続き、各学校の状況を確認し、支援をしていきたい。<br>(2)　SC の全員面接は、その時の心の状況を知り、対応する一面もあるが、児童生徒が今後相談したい時に相談先が学校内にあることを知らせる効果もある。より効果的なやり方については、SC を始め教職員からも声を集め、改善できるところは改善を図っていきたい。<br>【有効性】<br>(3)　学校における感染状況については、出席停止者数月別報告等の形式で取りまとめるなどして把握している。予算については、既存の保健関係予算に加え、国の補助金を活用し、感染症対策物品を各学校において購入できる予算の措置を継続している。引き続き適切な感染状況の把握と予算確保に努めたい。<br>(4)　ICT 機器の活用については、教科指導で活用することはもちろん、ICT 機器を活用した相談先の紹介や実際の相談（アシスとしま）などを行ってきた。引き続き、ICT 機器の活用について検討をしていきたい。<br>(5)　一人１台タブレットの配布により、配布当初はタブレットを活用してみることをテーマに取組を進めてきた。現在は、タブレットは文房具の一つとして、効果的に活用をすることを目指している。<br>コロナ禍は、学校運営の在り方については、何が本当に必要なのかを考えるよい機会となった。今後も前例踏襲でなく、目的を達成するために何が必要かを考え、検討していきたい。<br>(6)　ヤングケアラーについては、心の健康アンケートだけでなく、日常の生活や会話からも存在に気付けるよう、教員のアンテナを高くしていきたい。 |

| 特別支援教育（インクルーシブ教育の推進） | |
|---|---|
| 意見 | 【効率性】<br>(1) 小中の校種の違い、地域の実態把握を十分に行い、実践的研究事業モデル校の成果を学校ごとに指導助言していくことを期待する。<br>(2) 学校等の十分な連携に基づく就学相談システムの整備充実を期待する。<br>(3) 支援人材の確保について打開策をより具体的に検討し、見える化していく必要があると考える。<br>【有効性】<br>(4) 特別支援学級指導員、学級運営補助員の増員配置を期待したい。<br>(5) 一方で、担任の先生をサポートするため、特別支援学級指導員や学級運営補助員の配置が、教員の負担大とならぬように留意していただきたい。<br>(6) 実践的研究事業のモデル校での実践研究について、教育委員会としてより積極的な支援が必要ではないか。全国における同様の実践研究は数多くなされており、また学会等での事例報告も蓄積されている。それらをふまえた上で、一歩先を見た研究成果を区内の学校に提供できるよう、善処を強く臨む。<br>(7) モデル校以外のUD化に対する意識化をどのように図っていくのか、教職員への研修などより具体的な方策の検討が必要と考える。 |
| 取組状況 | 【効率性】<br>(1) 国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム推進における地域支援事業」により、研修や学校訪問による指導助言の充実を図り、モデル校の成果を特別支援学級設置校に広げた。<br>(2) 令和4年度より就学相談のオンライン申請を開始し、区民の利便性の向上と業務の効率化を図った。<br>(3) 公募の際に、区のホームページのみでなく、ハローワークでの求人を行ったところ、広範囲のハローワークを通じて応募があり、効果があったと感じている。<br>【有効性】<br>(4) 状況を鑑み、増員配置した学校もあった。現在、職の見直しや増員等について検討している。<br>(5) 指導員・補助員は年に一度、業務への理解と校内での連携についても理解を得るべく、特別支援教育に関する研修を教育センターにて実施している。<br>(6) 国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム推進における地域支援事業」に参画し、全国の研究成果等を、区内学校教職員を対象とした研修会等で提供した。<br>(7) 特別支援教育研修を実施し、ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善を図っている。研修は、学校が抱える課題や必要とされる内容等を踏まえ、年度末に次年度の研修計画を立てている。 |

市の実現を目指す。

学校、児童、生徒、教職員、保護者、地域

○区立学校が各校の特色を生かしながら保護者・地域・企業・大学などと協働でSDGs達成に
る
○「SDGs達成の担い手育成事業」等を通じてSDGsの取組を広く発信し、「自分ごと」化の意識
こ、行動に移す人材を育成する。

児童・生徒数及び学級数(令和4年5月1日現在)
小学校　児童数　9,194人　学級数　322学級
中学校　生徒数　2,708人　学級数　84学級

| | | | |
|---|---|---|---|
| 19における位置付け | 基本方針7. 家庭と地域の教育力の向上 | | 基本施策2. 地域と学校の連携・ |
| | | 事業開始年度 | 令和3年度 |

(1) 全区立小中学校でSDGs達成に向けた地域・企業等との協働による取組を推進。
子ども達が「自分ごと化」の意識を持てるよう、SDGsの17の目標と関連づけて各取り組みを実施
(取組事例は別紙1を参照)

(2) 学校SDGs推進アドバイザー、環境教育アドバイザー
① 学校SDGs推進アドバイザー(令和3年8月～)
河部　治氏(立教大学名誉教授)
SDGsの専門知識や見識に基づき、教員・職員に向けた研修や、SDGs達成に向けた学校・教育
支援。
② SDGs環境教育アドバイザー(令和4年9月～)
舛野 光路氏(大正大学社会共生学部公共政策学科 兼任講師など)
校内のビオトープ等を拠点とした環境教育活動や学校と地域の協働活動の推進に関して、研
プ等により学校・教育委員会の取組を支援。

(3) SDGsフェスティバル、SDGs学校チャレンジ週間・ウィークの開催
SDGsの取組を子供だけでなく、地域の大人たちも身近な課題について「自分ごと」の意識を持
SDGs達成に向けた取組を地域・区民等へ情報発信した。

| 円〕 | | 2年度 | 3年度 | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 決算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 増減（R4決算比） |
| | A | － | 51,969 | 48,030 | 37,278 | 16,800 | −20,478 |
| 金 | B | － | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 料 | B | － | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他 | B | － | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| C＝A－B | | － | 51,969 | — | 37,278 | 16,800 | −20,478 |

## 今後の方向性

| | |
|---|---|
| 果 | ○各学校は、SDGsの取組について教育課程に位置付け、教科指導等との<br>取り組んでいる。<br><br>○ また、地域（町会、企業、大学等）とともにSDGsに取り組むことで、これま<br>のつながりが深まり、それぞれの学校で特色ある教育を展開することができ |
| 題 | ○2年間で立ち上がった活動を一過性のもので終わらせることなく、学校と<br>学が協働で活動し続けられるよう、取組を継続していく必要がある。<br><br>○一方で、学校現場の過度な負担とならないような支援体制とのバランスか |
| の対応策<br>後の方向性 | ○令和5年度を推進・発展期と位置づけ、各校の地域に根差した特色ある<br>定着を図るため、引き続き教育委員会は、区長部局と連携しながら、各校の<br>保護者・地域・企業・大学などとの協働によるSDGs達成に向けた取組みを |

SDGs未来都市としま
豊島区 TOSHIMA CITY
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

別紙1

# SDGs達成の担い手育成事業 各学校の取組

豊島区ではSDGs達成に向けて様々な取組を進めており、その一つとして、教育委員会では「SDGs達成の担い手育成事業」に取組んでいます。「SDGs達成の担い手育成事業」とは、区立小・中学校 全30校と、保護者・地域・企業・大学などが協働で取組を推進し、大人も子供も一緒になってSDGsに取組むことの大切さを発信しています。

この取組を通して学校と地域の方々がさらに強い絆で繋がり、SDGsの輪を広げるきっかけになればと願っています。

大人も子供も、一人ひとりがSDGs達成の担い手として行動に移し、「誰一人取り残さない」豊島区の未来をみんなで考え、行動に移していきましょう。

## 小　学　校

### 仰高小学校

**巣鴨地蔵通り商店街持久走**

仰高小学校では、毎年地域の巣鴨地蔵通り商店街で持久走を行っています。児童は自分で目標を決めて練習に取組みます。高岩寺からスタートし、地域や保護者の方々の応援を受けて力いっぱい走ります。

### 駒込小学校

**サクラを大事にする学校 ソメイヨシノの里から発信**

駒込は、日本を代表する木、桜のソメイヨシノ発祥の地。校庭には豊島区開花標準木の駒桜があります。桜の文化を継承するため、1年生から6年生まで学校独自の副教材「駒小さくら物語」で桜について学んでいます。

### 巣鴨小学校

**まちを盛り上げる巣鴨っ子「東京大塚阿波踊り」**

巣鴨小学校では、毎年夏に開催される「東京大塚阿波踊り」に「巣鴨っ子連」として高学年の児童が参加しています。学年、性別に関係なく助け合い、卒業生や保護者・地域の方の協力を得て伝統ある取組をしています。

### 清和小学校

**ヤゴ救出大作戦！**

大正大学　高橋正弘教授やヤゴレンジャーの方々が「プールのヤゴを救う理由」「救った後のお世話の仕方」を分かりやすくお話してくれました。ヤゴを家に持ち帰り、トンボになる様子を実際に見ることができました。

### 西巣鴨小学校

**だれとでも一緒に！！**

「にしすっこダンス」は、楽しく誰でも踊れるダンスとして、運動会や地域行事等で踊っています。車いすバスケットは、競技者から話を聞いたり、体育の授業で行ったりして、誰とでも一緒に楽しんでいます。

### 豊成小学校

**良品計画と考える豊成小一人一人のSDGs**

豊島区内の企業である(株)良品計画と協働で授業を行っています。防災やフードロスなど、様々なことを学んでいます。また、PTAによるフードドライブ活動も行っています。一人一人の行動を積み重ねていきます。

## 朋有小学校

### 守ろう！私たちが大切にする伝統と未来

10年以上の歴史がある「朋有太鼓」を通して、自国の文化を大切にする心を保護者、地域の人々と共に育んでいます。イケサンパークでの発表や大塚商業まつりへの参加など地域に活動を広げ、文化交流を図っています。

## 朝日小学校

### 朝日緑豊かプロジェクト

朝日小学校では、学校に緑を増やし、環境について学ぶために大正大学と連携して花や野菜を育てたり、外部講師による環境学習を行ったりしてきました。今後も自然や環境について考え、様々な活動を続けていきます。

## 池袋第一小学校

### 「森の中の学校」を盛り上げよう！<br>～笑顔の花プロジェクト❀～

代表委員で話合い、一人一鉢の花を育てることにしました。学校の周りに飾り、綺麗な花でみんなを笑顔にします。町会の方にご協力いただき、種の植え方や育て方を学びます。周りを笑顔にしながら、子供たちに植物を大切にする心を育てていきます。

## 池袋本町小学校

### 3つの「あい(I･ISS･藍)」で地域とつながる

池袋本町小学校では、インディゴボランティアの方々と一緒に、全学年で藍染めに取り組んでいます。ISS活動のシンボルのたすきも藍染めです。藍染めを通して安全安心な町・学校をともにつくる絆を結んでいきます。

## 池袋第三小学校

### いつでも、どこでも、だれとでも。

池三小では、地域「みどりの会」と共同して学校の緑を守る活動に取り組んでいます。また、あゆみ学級と各クラスとの交流を深めることで、相互理解を深め「いつでもどこでもだれとでも」過ごせる児童の育成を行っています。

## 池袋小学校

### SDGs集会　世界の国のことを学ぼう

企業と連携しスタッフの協力のもと、児童が世界の国を学ぶ活動を行いました。カルタゲーム感覚で、その国の名所や食べ物、文化を学ぶ中で、SDGsについて理解を深める活動を行っています。

## 南池袋小学校

### 100年後も残したい雑司が谷の伝統文化

雑司が谷霊園で「みどりの小道の会」の活動に参加しています。自分たちにもできることとして、チューリップの球根を植えたり、落ち葉を掃いたりしました。100年後も残せるまちづくりに貢献していきます。

## 高南小学校

### インクルーシブな社会の担い手となる児童の育成

高南小学校では、誰でも楽しめるアルティメットというスポーツに取り組んでいます。。アルティメット日本代表選手を中心とした指導者のもと、仲間と良好なコミュニケーションをとる力を育んでいます。

## 目白小学校

**To the future　～私たちにできること　だれでも　どこでもチャレンジできる目白小のSDGs～**

各学年でテーマを決めてSDGsに取り組んでいます。校庭から始まる自然環境や身近な環境問題、地域と連携した教育活動、ユニクロ、マクドナルドなど企業との連携・協働による社会貢献活動などを行っています。

## 長崎小学校

**つなげよう！広げよう！**
**地域の自慢「長崎獅子舞」**

地域の伝統「長崎獅子舞」を広げ、つなげよう！をテーマに演奏・踊り等取り組んでいます。長崎獅子連の協力のもとに行う活動は、地域のよさを知る機会となり、地域愛と誇りをもつ住みよいまちづくりの担い手を育てています。

## 要小学校

**家族でチャレンジSDGsウィーク**

児童一人一人が、家庭で取り組むことができる内容を設定し、家庭で取組みます。取組内容は、「家族でチャレンジSDGsカード」に記入し、学校で設定している『要小学校チャレンジウイーク』で、発表、掲示をします。

## 椎名町小学校

**みんなを笑顔にする椎小SDGs**
**「ICT×トキワ荘×学校園」**

トキワ荘のある地域と学校園を第2の教室として、全学年でICTを活用し、SDGsの目標に向けた学びを推進しています。6年生は昨年度に続き、プログラミングで未来のまちづくり(豊島区)を世界に提案します！

## 富士見台小学校

**育てよう心　きたえよう身体**
**安全・安心な学校づくり**

自身が暮らす地域や街、緑に囲まれた校庭などを舞台に、自分の身の回りや環境について学びます。また、東京都理学療法士協会と連携し、体つくりのトレーニングを取り入れながら、心と体の健やかな成長を目指します。

## 千早小学校

**千早ビオトーププロジェクト85**

令和3年12月に立ち上げたプロジェクト。40名のプロジェクトメンバーとビオトープについて考えてきました。専門家の方に相談し、設計図が完成しました。SDGs学校チャレンジ週間で、詳しく話を伺います。

## 高松小学校

**地域とともに、SDGs　わたしたちのふるさと高松**

「地域を大切にし、地域を愛する児童の育成」を中心に、様々な場面で地域の方の支援をいただいています。地域の方々と一緒に通学路を花いっぱいにしたり、畑での野菜作りの支援をいただいたりしています。

## さくら小学校

**SDGs～私たちがつくる持続可能な世界～**

6年生が総合的学習の時間に身近な問題と解決策を整理し、計画を立て、実践しました。次に取組を全校に広げ、さくら小全員で「地球のために」「みんなが安心して過ごすために」できることに取り組んでいます。

# 中　学　校

## 駒込中学校

### 地域の方とともに、自助、共助、公助を学ぶ

駒込中学校では、災害発生時に中学生が支援現場の中心的な役割を担っていくため、SDGs防災授業を行っています。地域や行政と連携し、共に地域を守り、住み続けられるより良いまちづくりを目指していきます。

HUG(避難所運営ゲーム)の実践(3年生)

## 巣鴨北中学校

### 地域と共に　Cheer　庚申塚・地蔵通り商店街

今年は吹奏楽部が山形県新庄市主催、大正大学共催の「新庄まつりin巣鴨」でパレードを行います。演奏とエコバックの配布を行い、SDGsや環境問題に関心を深めながら庚申塚と地蔵通り商店街を応援します。

## 西巣鴨中学校

### 西巣鴨中　大塚バラ見守り隊

西巣鴨中学校では、バラ見守り隊を結成し、地域の方々とともに、「大塚バラロード」の環境美化に取り組んでいます。大塚の町を愛し、地域の一員として活動しながら、住み続けられるまちづくりを目指していきます。

## 池袋中学校

### ともに地域を支える池袋中学校として

池袋中学校が大切にしているSDGs目標は、「住み続けられるまちづくりを」です。ISSとの活動とリンクさせ、地域マップ作成や地域防災と連携してのD級ポンプや避難所設営の実習などに取組んでいます。

## 西池袋中学校

### “届けよう、服のチカラ”プロジェクト

不要になった子ども服を株式会社ファーストリテイリングを通じてUNHCRに寄付し、難民の方々に届けるプロジェクトです。今年度は地域の小学校、区民ひろば、保育園と協働して取組んでいます。

UNHCR・・・国連の難民支援機関

## 千登世橋中学校

### 地域と連携した防災活動
### ～ジュニアスタッフを中心に～

都心型災害時に中学生として貢献できる「共助」の活動を模索しています。消防団の活動見学や地域と連携した防災訓練を行いながら、災害・防災に関する知識・理解を深め、地域の一員としての意識を高めています。

## 千川中学校

### 自分たちの地域は自分たちで守る！

千川中学校では、地域消防団の協力のもと、D級ポンプ消火隊を組織。「防災ジュニアスタッフ」と名付け、地域防災の一員として活動、自分たちの地域は自分たちで守る！をかかげ、住み続けられるまちづくりを目指します。

## 明豊中学校

### 小中連携キャリア教育
### 「わくわくエンジン発見教室」

地域やNPO法人キーパーソン21と協力し、明豊中の生徒が連携小学生の希望者を対象に「わくわくエンジン発見教室」を開催。小学生は自分だけの「わくわくエンジン」を発見し自ら動き出す原動力を見つけました。

豊島区教育委員会事務局庶務課

実績 ・約8,900万円）

プランターの整備
射礼、委託料
の購入（太鼓、鼓笛、琴、獅子舞）
体験（ブラインドサッカー、ボッチャ）
防災用品の購入

・ビオト
・チラシ
・講師派
・文化関
・防災用

## 活動例

小「森の中の学校」（ビオトープ）　（森の中学校ネットワーククラブ）※PTA、住民
良品計画と考える豊成小一人ひとりのSDGs」（株式会社良品計画）
千早ビオトーププロジェクト85」　（区民ひろば千早　畑部）
中・千川中「D級ポンプ消火隊」　（消防署・消防団・保護者）

## アドバイザー配備状況

進アドバイザー（阿部氏）

SDGs環境教育アドバイザー（桝野氏）

令和５年現在　４名体制

SDGs環境学習リー

## アドバイザー派遣実績

Gs推進アドバイザー　4回

学校SDGs推進アドバイザー　5回
SDGs環境教育アドバイザー　3回

## 出演校数

小学校6校
中学校2校
高校1校

小学校5校
中学校2校

## 来場者数

和3年11月8日(月)
約400名

令和4年11月9日(水)
約400名

## アンケート結果

の取組について伝わったか？

(1) 学校SDGsの取組について伝わったか？

出演校が異

参考資料　１

# 教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱

（平成２０年６月１０日
教　育　長　決　定）

改正　平成２２年６月２３日

改正　平成２７年４月　１日

（設置）

第１条　教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検及び評価の客観性や透明性を確保するとともに、区民への説明責任を徹底するため、教育に関する事務の点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は次に掲げる事項を所掌する。

（１）教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること。

（２）その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員３人をもって組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

（１）学識経験者　　１人

（２）学校経営経験者　１人

（３）区民　　１人

３　委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

４　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

５　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

２　委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第５条　委員会の会議は、委員長が召集する。

２　委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第６条　委員会の会議は公開とする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときは、この限りでない。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２０年６月１０日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２２年６月２３日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月　１日から施行する。

参考資料　２

# 教育に関する事務の点検・評価実施要綱

（平成２０年６月１０日
教　育　長　決　定）
改正　平成２４年６月　４日
改正　平成２５年６月２７日
改正　平成２７年４月　１日

（目的）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成１９年法律第９７号）の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の点検・評価及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この要綱において「点検・評価」とは、外部の知見を活用して教育委員会事務局が行う教育活動の執行状況を検証し、教育施策の推進に資することをいう。

（目的及び目標の設定）

第３条　課長は、毎年度ごとに課の組織の中期的方針に基づき、事務事業を取りまとめ、指標等を用いて当該方針に連なる目標を設定するものとする。

（点検・評価）

第４条　前条の規定により設定した目標の達成度及び施策の進捗状況について、点検・評価を行うものとする。

２　前項に規定する点検・評価の観点は、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）効率性（実施方法とコストの視点）

（２）有効性（設定された目標の達成度、施策実現や向上への寄与）

（点検・評価結果の活用）

第５条　点検・評価結果は教育委員会の基本方針にかかる計画の策定及び事務又は事業実施等において活用し、適切な措置を講ずるものとする。

（結果の公表）

第６条　点検・評価結果は、議会へ報告し、区民へ公表するものとする。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年６月１０日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年６月４日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２５年６月２７日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。